

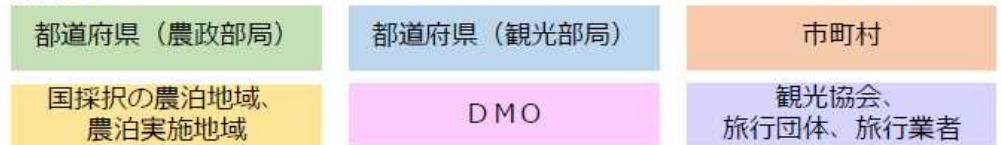
秋田県農泊推進ネットワーク会議の設置について

1 設置に当たっての背景

- 平成29年度より農山漁村振興交付金（国）による農泊推進対策を実施し、**令和3年度末までに599地域を採択**
- **農泊を通じた関係人口の拡大のため**には、広域的な連携や農泊コンテンツの質の向上等の支援を担う**中間支援体制を構築**し、さらに**裾野を拡大**していくことが必要
- 具体的には、**都道府県の農政部局、観光部局が連携**し、**国の採択地域**のほか、**農泊の実施地域、関係市町村、地域の観光団体等をネットワークする組織**を構築
- **国の採択地域以外で農泊の取り組みを実施している地域（「農泊実施地域」）**について、都道府県ネットワーク組織において選定し、**農泊実施地域に対しても支援の範囲を広げる**
- **技術的支援や都道府県の指導等**により農泊地域（農泊推進対策（国支援））への引き上げを促進するほか、**広域的なプロモーション活動や研修等を展開**

ネットワーク組織の体制、取組（案）

■ 構成員



※ 既存の体制がある場合は、積極的に活用を検討

■ 取組内容

- ① 県内の農泊に関する取組の実態把握
- ② **農泊実施地域の選定（※）**
- ③ 国事業の採択支援
- ④ 農泊プロモーションや研修等の取組

（※）選定基準は国において提示
・ 宿泊、食事、体験を提供できること
・ 個人の活動ではなく、多様な構成員で取組を行っていること
・ 地域の農林漁業に裨益すること（構成員の中に農林漁家がいること）等



農泊の裾野拡大イメージ

2 会議の設置

●設置年月日 令和6年3月11日（農振－1248）

●推進会議の構成

○農泊地域

平成29年度以降、国の農山漁村振興交付金（農泊推進対策）事業に採択された地域協議会の事業実施主体のうち、本推進会議に参加を希望する地域

○農泊実施地域

農泊の取組を既に行っている地域、又は、これから取組を強化するため農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の事業採択を目指す地域で、別記様式第1号の農泊実施地域申請書を提出した者のうち、農泊実施地域選定委員会において別表2で掲げる要件を全て満たすと確認された者

○農泊に積極的に取り組む地域・組織・団体等

本推進会議に参加を希望する地域や組織、団体

○関係団体

観光振興団体

○オブザーバー

上記地域に関係する市町村及び県地域振興局、東北農政局秋田県拠点

○県

観光文化スポーツ部誘客推進課、農林水産部農山村振興課

3 具体的な取組内容

●開催計画 年間2回程度

●農泊実施地域の選定 ※年1地域程度を目安

- ① 新たな地域の掘り起こし（県・市連携で対応/花まるっ・観光連盟からの協力）
→ 既存地域へ働きかけを実施
- ② 選定委員会による選定（会議内に設置）

農泊実施地域選定委員会の構成		
大館市まるごと体験推進協議会	会長	(農泊実践者)
一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会	会長	(農泊実践者)
特定非営利活動法人 秋田花まるっグリーン・ツーリズム 推進協議会	事務局長	(広域団体)
一般社団法人 秋田県観光連盟	事務局長	(広域団体)
秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課	課長	(行政)
秋田県農林水産部農山村振興課	課長	(行政)

●県内地域間の情報共有

- ① 各地域における取組状況、取組事例
- ② 農泊情勢、観光情勢
- ③ 取組実施者、事務局担当者
(今後、名簿の共有を検討)

受入態勢の強化や広域連携
に係る情報交換

●特別講義・講習

- ① 地域連携、広域連携をテーマとして実施
- ② 全国の先進農泊地域の紹介 等

地域間のネットワークづくり

国事業や県事業の活用、地域の取組向上、広域連携へ

[参考] ネットワーク会議への参画について (参画メリット)

●農泊地域 (国が過去に事業採択した地域)

- ・国事業における優先採択 (ポイント加算)
→ 農泊地域経営強化タイプ (R6拡充)
- ・国が実施する商談会、展示会、セミナー等への参加
- ・国からのダイレクトメールによる情報提供

●農泊実施地域 (県で新たに選定する地域)

- ・国事業における優先採択 (ポイント加算)
→ 農泊地域創出タイプ
- ・農泊地域と同様の取り扱い (情報提供は県から)

■農泊に取り組んでいる地域の皆様への改めてのお願い

県農泊推進ネットワーク会議への参画 (会議構成メンバーとしてエントリー)